

平成17年度

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

会議録

日時 平成18年2月3日(金)
14時00分から16時10分まで

場所 さいたま市役所 第7委員会室

出席者 会長 丸田 頼一
佐々木 寧
小野 達二
掛川 繁
三井 雄一郎(新屋 千樹 委員代理)
仲山 嘉彦
半田 真理子
松原 由佳
森田 博

事務局 三川都市計画部長・鈴木都市局総括参事
桜井都市計画部企画監・庄田公園みどり課長
内田公園みどり課調整主幹・土屋副主幹
貝吹主査・丸山主任・秋谷主任・三好主事
(株)森緑地設計事務所 山元・関

■第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 会議録（平成18年2月3日（金））

【 議題1 花とみどりのまちづくり審議会に対する諮問について 】	
発言者	意見内容
（ 事務局より諮問内容及び諮問理由について説明 ）	
仲山委員	旧岩槻市がさいたま市に合併されたが、いままで岩槻市が実施してきた緑化施策で、さいたま市（の施策）と符合する部分、異なる部分は何か。
事務局	<p>花いっぱい運動や、みどり愛護団体（雑木林の管理等）については、そのままさいたま市の団体に加入し、引き続き活動していただいている。その他主なものとしては、生け垣助成や今まで県で指定していた緑地を引き継いでいる。例えばトラスト地は現在県内で8箇所あり、第1号地が旧浦和市の見沼田圃斜面林である。旧岩槻市にもこのトラスト地があり、それが新たに変わった。</p> <p>また、緑の基本計画は岩槻区が入っていないので、速やかに含めたものを策定したい。また、その中でどのように一体的に捉えていくかを委員の皆様説明していかなくてはならないと考えている。</p>
丸田会長	事務局としては、緑の基本計画改訂、屋上緑化推進制度、緑地基礎調査については、諮問期間の途中であっても審議会より部分的に提言をいただきたいとの話だったので、それを踏まえた全体スケジュールを立てて欲しい。
【 議題2 さいたましみどりの基本計画 緑地現況調査について 】	
小野委員	緑の「質」を重視して欲しい。例えば「自然林」、さいたま市には原生林はなく、自然林といっている大部分は二次林である。二次林は人の手が入ったものなので手入れを怠ると荒地と化してしまう。すでに50年位手が入っていない二次林もあり、数十年後には下草が腐って炭酸ガスを排出するようになってしまう。つまり何でも森を守ればよいというものではなく、特に二次林については「質」を重視することが必要である。また草地については、荒川河川に広がっているゴルフ場の農薬が散布された芝生も含まれている。農地についても最近では減農薬となっているが、まだまだ農薬を使用しているものもあり、質に留意することが大切である。
丸田会長	平成14年度資料と平成17年度資料で緑被地の分類方法、緑被分布図の縮尺が異なっているので同じ方法を用いること。
佐々木委員	合併前の9区で、平成14年度と平成17年度の緑被を比較すると増減はどうなっているのか。
事務局	岩槻区を除いてしまうと減少している。
佐々木委員	結果だけ見てしまうと、緑被率が増加しているので後は何もなくてよいというような誤解を与えかねない。

発言者	意見内容
事務局	平成17年度緑被分布図を見ると、岩槻区が加わったことで農地（田）が増えたことが大きな特徴である。また、緑の軸となるような元荒川が加わったこと、岩槻区の北側には地域的な緑のまとまりがあるといった状況である。
丸田会長	より細かい点については、今後計画策定の時点で説明して欲しい。
事務局	予定としては今月中に完成する予定としているので、とりまとめた段階で審議会にて内容を示したい。
【 議題3 御蔵地区（クマガイソウの里）基本構想について 】	
松原委員	P27「計画地と周辺地区の資源マップ」について、さいたま市のホームページに計画図は載せているのか。
事務局	今のところホームページには掲載していない。
松原委員	今後掲載する予定はあるのか。今は携帯電話でもホームページを検索できるので、場所がわからなかったりとか、花を見た帰りに野菜を買いたいとかいったときに、車の画面（ナビ）ではできないので調べることができると思う。
事務局	環境経済局で見沼田圃境界のマップを作ったり、また、本市及び国土交通省でも見沼田圃全域のネットワーク計画に取り組んでいるので、それらも含め、このような場所について市ホームページを活用し情報提供していきたい。
松原委員	できれば、さいたま市全域についても実施して欲しい。 先日、さいたま市報で農産物マップを作ったとの記事があった。
事務局	農政課で作成したものである。
松原委員	それは市役所に来ないと見られないのか。いろいろな所で配布しているものではないのか。
事務局	観光農業マップであれば、区役所でも配布している。
松原委員	例えば遠出をした帰りにさいたま市を通ったときに、店などに置いておけば、周辺にどのような施設があるか知ってもらえる。たまたま来た人にも、周りを知ってもらえる機会があると良いと思う。
事務局	これからは市民だけでなく、市外から訪れる人に対しても市が情報提供をしなければならない時代であり、ご指摘のとおり既に携帯電話等でも情報を検索できる時代となっている。市としてもしていかなければならないと考えているが、まだ情報化のスピードに追いついていないというのが現状である。

発言者	意見内容
事務局	<p>今回はクマガイソウの里基本構想において、どのような地域資源があるかを把握する中で、環境系（文化財、社寺仏閣、公園、農業）のみを抜粋したものだが、このような情報は確かに皆欲しがっていると感じている。そのため、この地域に限らずこのような情報を市全域を対象に段階的に広げていきたい。</p>
松原委員	<p>例えば市内の花を見たいと思い電車で出かけたが、目的地駅についてからどうすればよいかわからないといった時に、駅構内に冊子等を設置してもらうことはできるのか。</p>
事務局	<p>さいたま新都心などは駅前に観光案内所があるので、上手く活用すれば可能である。</p>
松原委員	<p>初めて来た人は、どの駅に案内所があって、どの駅は不便かがわからないのではないのか。</p>
事務局	<p>駅自体にそこにいけば何でも情報が引き出せるといった仕組みは必要と考えているが、その前段として、提供する情報を整理することが必要と考えている。</p>
松原委員	<p>今後そのような計画を行うのは公園みどり課になるのか。</p>
事務局	<p>公園みどり課では行っていないが、企画部局に事務局より提案する。</p>
小野委員	<p>旧大宮市では、市民団体協力のもと、みどり課が緑のマップを作成した。これは中学生の視線に合わせて作ったもので、観光ではない自然の緑を見ることができる。機会があればこのようなマップを作るのも良いと思う。</p> <p>クマガイソウの里基本構想については、全体的には賛成だが計画地が観光地化してしまうのが心配。トイレや駐車場は必要な施設ではあるが、民家から離れた場所に設置してほしい。また訪れる人がわかるような案内標識も必要。</p> <p>P26 「神社・寺院」について、この周辺で一番由緒ある神社は「中山神社」なので、これを含めて欲しい。また、「見沼くらしっく館」は「旧坂東家住宅見沼くらしっく館」に改めること。「緑のヘルシーロード」はサイクリング道路なので散策には不向き。道路が舗装してあるので夏は熱く冬は冷たい。このため周りの土壌が乾燥しアルカリ化しており、日本の在来種が減少し、帰化植物が繁茂している。これでは人間にとっても植物にとってもヘルシーではない。構想においての表現は「散策ルート」ではなく「サイクリングロード」「サイクリングコース」の方が適切。</p>

発言者	意見内容
小野委員	<p>P29 「里山」について、山だけでなく水面、農地をも含んだ市総合振興計画の表記「里やま」に合わせること。</p> <p>「カタクリ」を削除すること。カタクリは北斜面の落葉広葉樹林に植生するもので、県内では北本のみである。計画地のカタクリは植えられたものであり本構想では除外するほうが適当である。</p>
森田委員	<p>自生地の管理について、相当な負担がかかっていると思うが、周辺の農家、住民の協力・理解はどうか。周囲の協力が得られないと本当の意味での管理につながらないし、また環境も大きく変わってくることもあると思う。</p>
事務局	<p>本構想はクマガイソウの保全を核として進めているが、施設整備だけでなく、周辺住民やボランティアの皆さんと一緒に守っていこうとする姿勢が大切であると考えている。イメージとしては広域的にとらえたものとして作業を進めている。</p> <p>平成12年度までは、文化財保護課でボランティアを募り少人数で管理を行ってきたが、13年度以降はボランティアによる管理は行われていない。自然緑地として指定されれば、公園みどり課で管理することが可能となるので、周辺住民に対する働きかけをしていきたい。</p>
半田委員	<p>日射量などクマガイソウの生息環境を把握した上で、管理方法を検討することが望ましい。P36 基本構想図の「クマガイソウ自生地」の緑色の凡例について、構想の内容から見ると違う印象を受ける。周囲の樹林の色との差について誤解を受けないような表現方法が望ましい。</p> <p>駐車場や周囲の樹林地との一体感が表現できるとより良い。</p>
小野委員	<p>どの植物を残して、どの植物を除去すべきかの検討が必要。帰化植物の種を人間が無意識に蒔いてしまっているため、ここを訪れた人は野草と誤解してしまう。基本的には移入種、帰化植物をはじめ本来そこにはない植物は除去し、昔から植生しているものは守るという考え方を明らかにしないと、ボランティア活動を行っても意味がないものになってしまう。</p>
事務局	<p>本構想において、計画地の具体的な管理の方法について検討しており、委員の意見を踏まえながら、より実践的なものへと高めていきたい。</p>
三井氏	<p>維持管理の目標を明記したほうが良い。またボランティアについて具体的にどのようなことを行うのか記述が必要。</p>

発言者	意見内容
三井氏	本構想が「御蔵地区」といいながらもスポット的な印象を受ける。地域としての位置づけを考えるならば、周辺も含めて広い視野を持って進めたほうが良い。
掛川委員	区域内のフキ、ミョウガはクマガイソウにとって脅威となっているが、これらは市場価値があるため、ある程度認めた上でクマガイソウの保全を進めてはどうか。
丸田会長	維持管理についての意見・提案を記述することは重要。また生息環境についても科学的データを取得し、環境維持に活用して欲しい。
【 議題4 さいたま市公共施設緑化マニュアルについて 】	
丸田会長	マニュアルを今後どのように運用するのか。
事務局	現在、公共施設も民間施設と同じ基準を運用しているが、なるべく早い時期に北部及び南部都市公園管理事務所と調整し、新年度より各部局において設計する際に活用していただこうと考えている。
丸田会長	要綱等の裏付けはないのか。
事務局	開発指導要綱について見直す予定があるが、公共施設用の基準は現在ないので、なるべく早い時期に位置づけしたい。
掛川委員	<p>緑の将来像のキャッチフレーズとは対照的に無機的な印象を受ける。</p> <p>学校の屋上緑化については課題が多い。学校の屋上が荷重に耐えられるか、また維持管理の問題は重要である。</p> <p>学校での緑化は、「子供に親しまれる緑と花」であり、かつ植栽の基盤は大地という考えが基本である。屋上緑化をする際は問題点を明確にして、子供達に親しまれる屋上緑化としていただきたい。</p> <p>また、屋上に樹木を植えると日照の問題や、落ち葉の問題も懸念される。</p>
佐々木委員	<p>緑化を進めるにあたり、公共施設は大切である。</p> <p>現在、大学の研究生が公共施設における緑化率25%達成の可否についてシュミレーションを行っているが、屋上緑化や壁面緑化は緑化手法のごく一部であって、緑化の主題とはなり得ない。やはり地上部がメインであるべき。</p> <p>例えば計算では、この市役所を上から見た緑被率は17%である。これを25%にまで上げるのは非常に難しい。学校などの緑被率はこれを下回るのであろうから、これを公共緑地として25%確保するというのは大変なことである。</p>

発言者	意見内容
佐々木委員	<p>また公共緑地として重要なものに道路がある。街路樹や植樹帯など道路で何らかの緑化がなされているというのは、パーセンテージでは極めて低く、数パーセントあるかないかである。</p> <p>このように現状が大変厳しい中で、公共地をモデルとして25%の緑化を行うのは非常に難しい。</p> <p>このため、市長マニフェストのように大きな方針を打ち立て、予算上の裏付け、制度上の裏付けがないと、公共施設がモデルとなるべき25%の緑化が難しいということになり、併せて民間施設に対する緑化指導も難しくなる。</p> <p>少なくとも関係部局と調整し、緑化できる場所は極力緑化するとの方針を立てないと、公共用地の25%緑化は殆ど不可能である。</p>
事務局	<p>掛川委員のご意見については、ご指摘のとおり、緑化の際は大地が最優先となる。</p> <p>なお、東京都では屋上で何%、地上部で何%というように、屋上で必ず緑化しなければならないこととなっているが、さいたま市は東京都と比べ敷地に比較的余裕があるため、必ず屋上緑化をしなければならないというのではなく、屋上でも緑化して良いという表現にしてある。地上部での緑化が最優先だが、密集地などの地上部に余裕がない場所を屋上緑化がサポートできればと考えている。</p>
小野委員	<p>緑化する際、外来種の導入が心配である。例えばP65②、「郷土種」であるが、これは日本産の樹木であって、さいたま市の郷土種とは言い難い。さいたま市の郷土種として、シロダモ、ミズキ、アオハダ、ハンノキ、ヤマザクラ、ウワズミザクラなどをあげるべきで、現に市内の屋敷林などには見応えのあるものが残っている。P65①シンボルツリーについても、さいたま市にふさわしいカヤ、モミ、アカマツ、キリ、ムクロジ、シダレザクラなどが良い。</p> <p>P16、河川の土手は、昔ながらのツクシやモチグサなどの野草を保全するのがよく、文章ではこれらを除去して西洋草を植えることもできるような表現となっているので、ハンノキなどの具体名を文面で取り入れたほうが良い。</p> <p>道路の緑化については、街路樹とフェンス緑化の他、「グリーンベルト」を加えたほうが良い。市内では市民の森などが道行く人に喜ばれている。市外で代表的なものは、栃木県の新大平下で歩道の脇に立派なグリーンベルトが設置されており、管理も行き届いているので参考にして欲しい。</p>

発言者	意見内容
小野委員	また、雨水利用については植物への水遣りよりは水洗トイレや洗車に重点を置いたほうが良い。
半田委員	P28 屋上緑化の植栽基盤は、最初から軽量土壌と排水層の構成で軽量化を指導するのではなく、自然土壌でも可能な場合があるならば考慮すべきである。また表紙の屋上緑化について、「雨水の貯留による洪水防止」に「雨水の流出遅延」の役割を追加すべきである。
森田委員	七里総合公園には道路と公園がフェンスで仕切られており、せっかくの公園が見えなくなってしまう。
事務局	フェンスは立ち入り禁止区域として設置したもので、本来ならばケヤキなど車の排気ガスを和らげるものを設置すべきと思うが、当時の経緯については把握していない。
三井氏	25%緑化の後、10年、15年経過するうち樹木を伐採するなど緑化率が減少することもある。マニュアルにおいて緑化したものが担保されるような仕組み、記述が必要。
事務局	ご指摘のとおりである。現在の緑化基準では緑化後についての記述がなく、特に民間施設では数年後に駐車場となってしまう事例もあるようなので、緑化後のチェック機能について今後検討したい。
丸田会長	このマニュアルをいかに広く運用していくかが大切。緑の基本計画とセットで使えば利用頻度も高くなる。財源確保、指導要綱についても一体的に進めることが望ましい。
<p>その他として、事務局より以下についての説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長マニフェスト工程表について ・第5回さいたま市景観表彰作品の紹介 ・次回審議会の日程について <p>※次回審議会は、小野委員、掛川委員、島田委員の活動場所及び岩槻区の現地視察を予定。</p> <p style="text-align: right;">(16時10分閉会)</p>	